

# 平成24年度 決算の状況

## <一般会計>

※平成24年度については382,300千円の借換額を歳入歳出から除いています。

### 【歳入の特徴】

#### ◎市税の減

主に固定資産税及び都市計画税の減などにより  
106億5千万円→103億8千万円

#### ◎国庫支出金の減

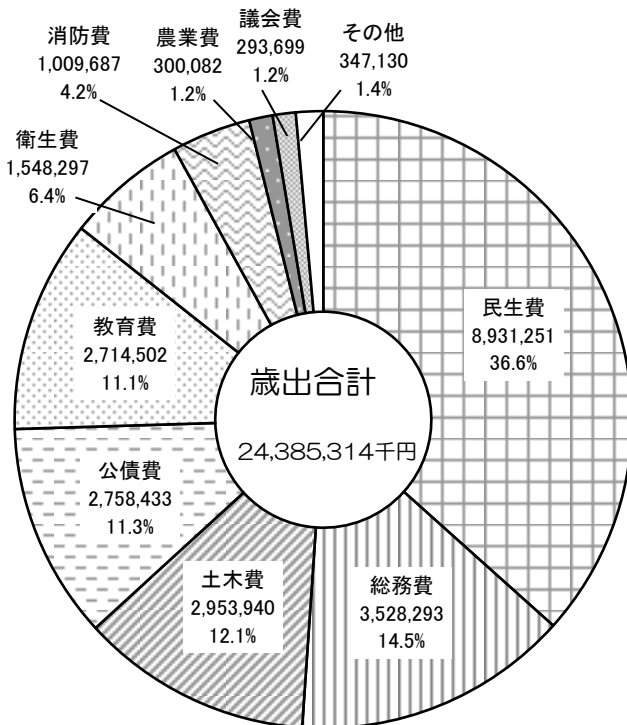
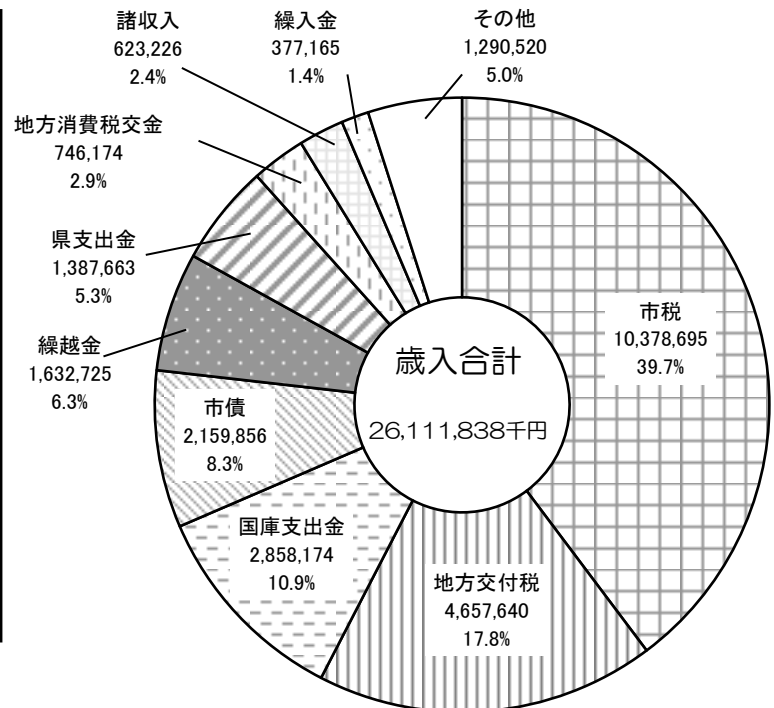
子どものための手当交付金や生活保護費負担金の減などにより  
32億4千万円→28億6千万円

#### ◎地方債の減

建設事業債の減により  
25億6千万円→21億6千万円

#### ◎県支出金の減

ふるさと雇用再生基金事業補助金や地域グリーンニューディール基金補助金の減などにより  
14億5千万円→13億9千万円



### 【主な事業】

#### ◎市庁舎耐震補強及び改修事業

H22年度からH24年度までの継続事業

#### ◎住宅用太陽光発電システム設置補助事業

#### ◎防犯灯のLED照明化事業

#### ☆健康づくり活動プロジェクト事業

#### ◎子ども医療費支給事業

通院・入院ともに中学校卒業までを対象

#### ◎安心生活創造事業

国から「地域福祉推進市」の指定を受け、地域での支え合いの仕組みづくりを推進

#### ◎「のぼうの城」観光客誘致推進事業

#### ☆防災行政無線設備更新事業

#### ◎少人数学級編制事業

小学校1～3年、中学校全学年で少人数学級編制

#### ◎小学校英語活動推進事業

(「元氣なぎょうだ」のびのび英語教育事業)

#### ☆総合公園テニスコート整備事業

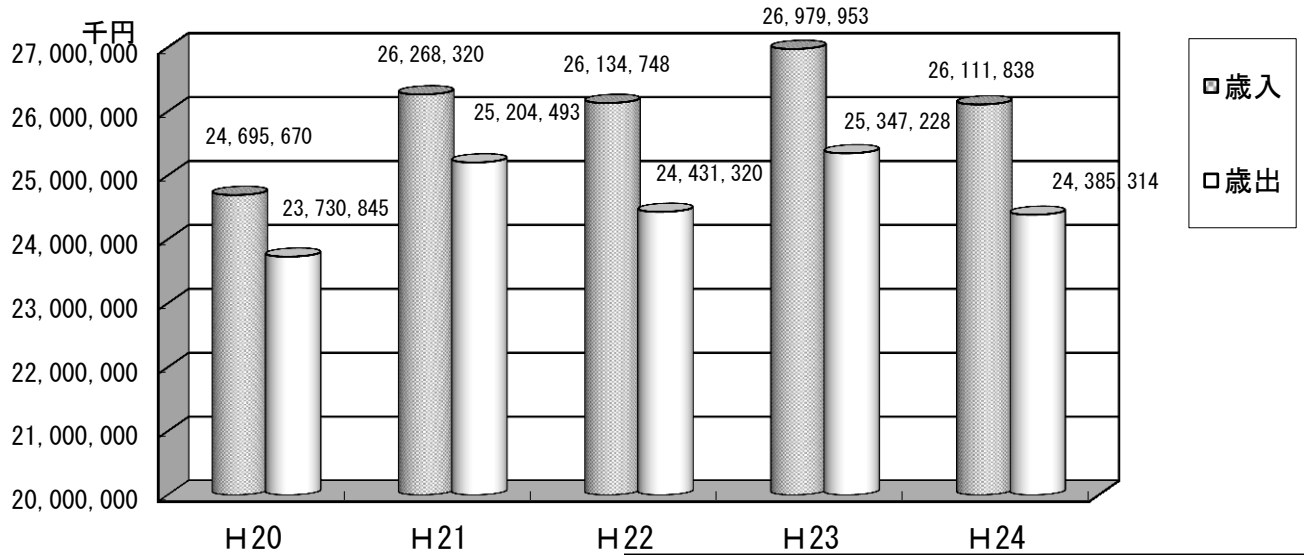
(☆は平成24年度に行った新規事業です。)

歳入においては、市税が最も多く全体の39.7%を占めていますが、主に固定資産税及び都市計画税の減少により2.7億円の減となっています。2番目に多い地方交付税は普通交付税及び震災復興特別交付税が減少したものの特別交付税の増加により総額としては昨年度と同額程度となりました。3番目に多い国庫支出金は子どものための手当交付金、生活保護費負担金の減により3.8億円の減となっております。4番目に多い市債については、昨年度に桜ヶ丘公民館整備事業や総合公園野球場改修事業のための建設事業債の借入があったことに比べ、本年度は新たな借入れの縮減に努めたため借入総額としては4億円の減となっています。

歳出については、子ども手当や生活保護費をはじめとする民生費(児童・高齢者・障害者などの福祉の向上のための経費)が36.6%と高い割合を占めています。一方で昨年度15.4%を占めていた総務費(市の全般的な事務や交通安全・コミュニティ事業のための経費)は財政調整基金積立金(収入を調整したり、急激な税の落ち込みや災害などに備えるための積立金)や地域振興基金積立金(合併後の市町村が、地域住民の連携の強化又は、地域振興のために設ける積立金)の減などにより、14.5%と全体に占める割合は減少しています。

# <歳入歳出決算額の推移>

平成20年度について、288,500千円、平成24年度については382,300千円の借換額を歳入歳出から除いています



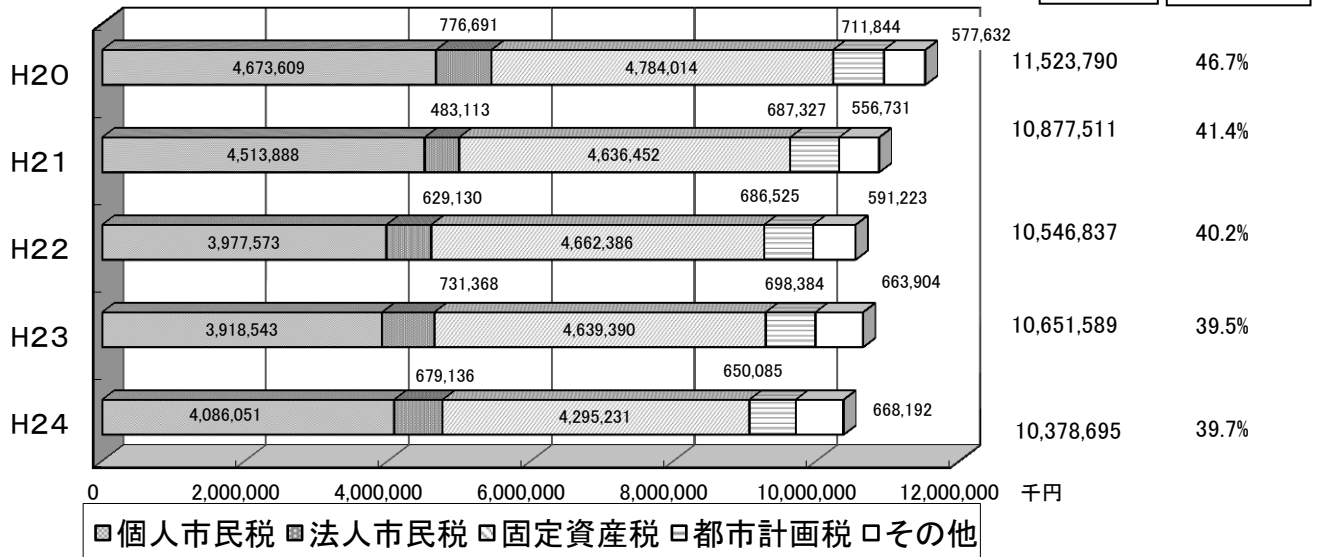
## 【歳入の特徴】

歳入規模については、平成20年度は240億円規模、平成21年度からの2カ年は260億円規模で推移していましたが、平成23年度は主に製造業を中心とした企業の収益回復に伴う法人市民税の増などにより270億円に迫る規模となりました。しかしながら、平成24年度については、固定資産税及び都市計画税といった市税の減により、歳入規模は縮小してしまいました。地方交付税に次いで大きい国庫支出金は、平成22年度からの子ども手当などの国の政策により、30億円を超えていましたが、平成24年度は子どものための手当交付金や生活保護費負担金の減などにより30億円を下回りました。

## 【歳出の特徴】

歳出規模については、平成18年度以降おおむね230億円規模で推移してきました。歳入と同様に平成21年度 of 定額給付金、平成22年度からの子ども手当の支給など国の施策に伴う事業費の影響も大きいほか、各種の扶助費が年々増加傾向にあり歳出規模は増加する傾向にあります。このような中、平成24年度は財政調整基金積立金や地域振興基金積立金の減による総務費の減少及び桜ヶ丘公民館整備事業、総合公園野球場改修事業の終了などによる教育費の減少により、歳出規模は前年度と比較し、9.6億円の減となりました。

# <市税の推移>



市税は、地方公共団体の歳入の根幹をなすものであり、住民の方に対する行政サービスを提供するために欠かすことのできない重要な財源です。グラフは過去5年間の市税の推移ですが、景気悪化の影響などで年々減少を続け、平成24年度は平成20年度と比べて11億円も減少しています。所得税からの税源移譲により平成19年度には個人市民税が増加して歳入全体の約半分を占めていたものが、平成24年度においては平成23年度と同様に歳入全体に占める割合が4割を下回りました。

長引く雇用情勢悪化や労働力人口の減少に伴い、個人市民税は平成20年度以降6億円近く減少し、税源移譲前（平成18年）の38.1億円に近い額まで下がっています。また、固定資産税・都市計画税も減少傾向にあります。なお、軽自動車税（グラフでは「その他」）については、登録台数増加により毎年微増となっています。

# <特別会計>

～特別会計とは？～

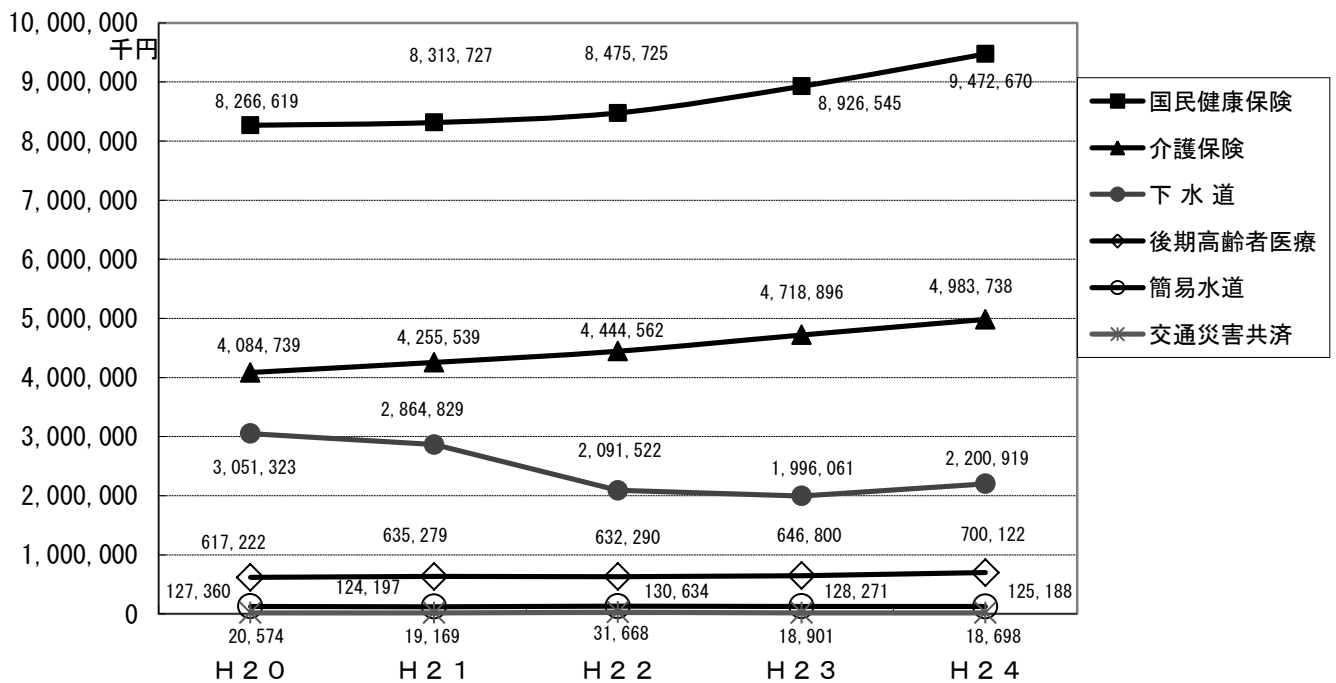
特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

(単位：千円)

| 会 計 名             | 歳入決算額     | うち一般会計からの繰入金 | 歳出決算額     | 実 質 収 支 |
|-------------------|-----------|--------------|-----------|---------|
| 国 民 健 康 保 険 事 業   | 9,805,225 | 640,000      | 9,472,670 | 332,555 |
| 下 水 道 事 業         | 2,226,031 | 1,180,000    | 2,200,919 | 25,112  |
| 交 通 災 害 共 済 事 業   | 35,632    | 0            | 18,698    | 16,934  |
| 介 護 保 険 事 業       | 5,077,112 | 700,000      | 4,983,738 | 93,374  |
| 簡 易 水 道 事 業       | 125,770   | 49,800       | 125,188   | 582     |
| 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 | 729,146   | 174,124      | 700,122   | 29,024  |

実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる額を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

## 【特別会計歳出決算額の推移】



# <市有財産の状況>

(平成24年度末現在)

| 区 分     |           |             | 土 地 面 積 (㎡)  | 建物面積      |            |            |
|---------|-----------|-------------|--------------|-----------|------------|------------|
|         |           |             |              | 木 造 (㎡)   | 非 木 造(㎡)   | 計 (㎡)      |
| 行政財産    | 公 用 財 産   | 本 庁 舎       | 5,212.87     | 7.92      | 7,130.97   | 7,138.89   |
|         |           | 消 防 施 設     | 13,770.78    | 1,458.19  | 3,329.90   | 4,788.09   |
|         |           | そ の 他 の 施 設 | 75,649.87    | 9.92      | 13,980.69  | 13,990.61  |
|         | 公 共 用 財 産 | 学 校         | 436,201.15   | 391.27    | 136,804.32 | 137,195.59 |
|         |           | 公 営 住 宅     | 44,856.07    | 1,847.92  | 35,056.26  | 36,904.18  |
|         |           | 公 園         | 550,703.39   | 1,435.08  | 7,658.28   | 9,093.36   |
|         |           | そ の 他 の 施 設 | 282,693.96   | 2,527.78  | 64,387.78  | 66,915.56  |
|         |           | 計           | 1,409,088.09 | 7,678.08  | 268,348.20 | 276,026.28 |
| 普 通 財 産 |           |             | 149,975.68   | 4,517.24  | 815.77     | 5,333.01   |
| 合 計     |           |             | 1,559,063.77 | 12,195.32 | 269,163.97 | 281,359.29 |

※ 行政財産…行政上の用途・目的に供されるもので、売払いや交換等の処分が制限されている財産

- ・ 公用財産…専ら職員が仕事を行うために使う財産  
(本庁舎、消防庁舎、下水処理場、ポンプ場等)
- ・ 公共用財産…専ら住民の利用に供する財産  
(学校、公園、公民館、図書館、総合体育館、コミュニティセンター、老人福祉センター等)

※ 普通財産…上記以外の財産

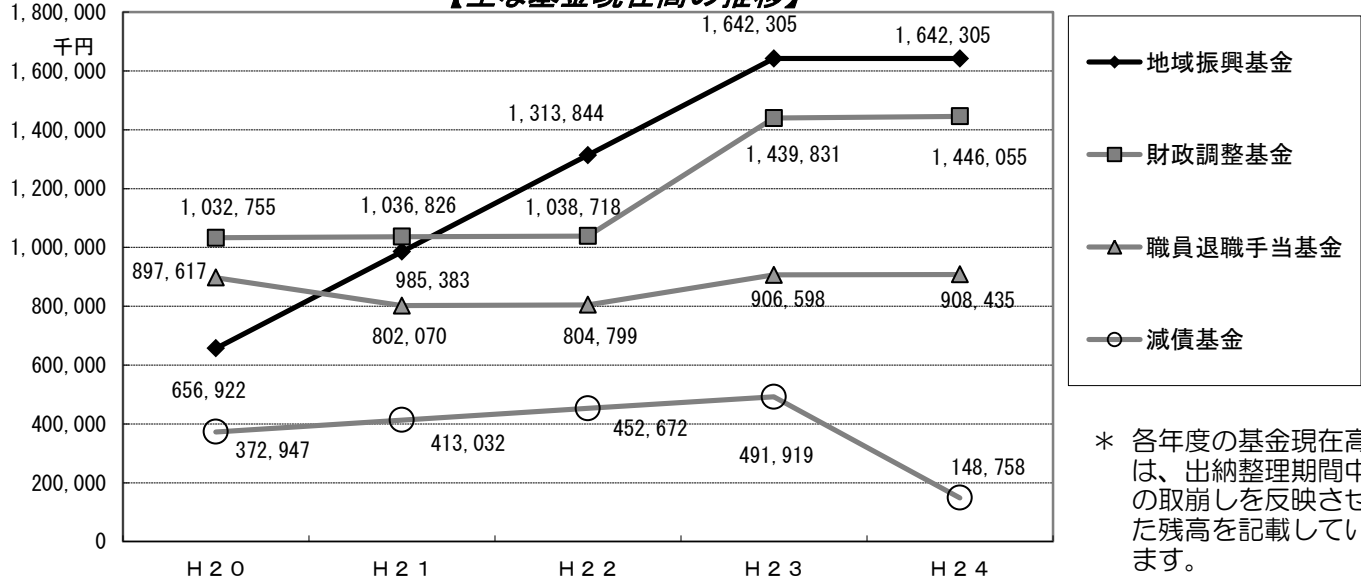
# <基金の状況>

基金には、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、特定の目的のために定額の資金を運用するものの2種類があり、本市では平成24年度末現在で21の基金が、それぞれの目的に応じて設置されています。今回はそのうちの主要な4つの基金の推移を掲載しています。

財政調整基金は、経済の不況などによる大幅な税収減や災害の発生による予想外の支出増等に備え、長期的かつ計画的な財政運営を行うため、財源の余裕のある年度に積み立てを行ってきた基金です。長引く景気の低迷の影響により基金の取り崩しを行ってきたため、基金の残高は年々減少傾向にありましたが、今後も想定される厳しい財政状況を勘案し、平成23年度に4億円を積み立てました。

また、合併後の地域の連携強化や振興のための財源として、合併特例債を活用した地域振興基金を平成19年度に設置し、平成24年度末時点で総額16億円が積み立てられています。加えて、平成24年度は臨時財政対策債（地方公共団体の財源不足を補てんするために認められている特例地方債）の償還に充てるため減債基金3.4億円の取り崩しを行いました。

【主な基金現在高の推移】

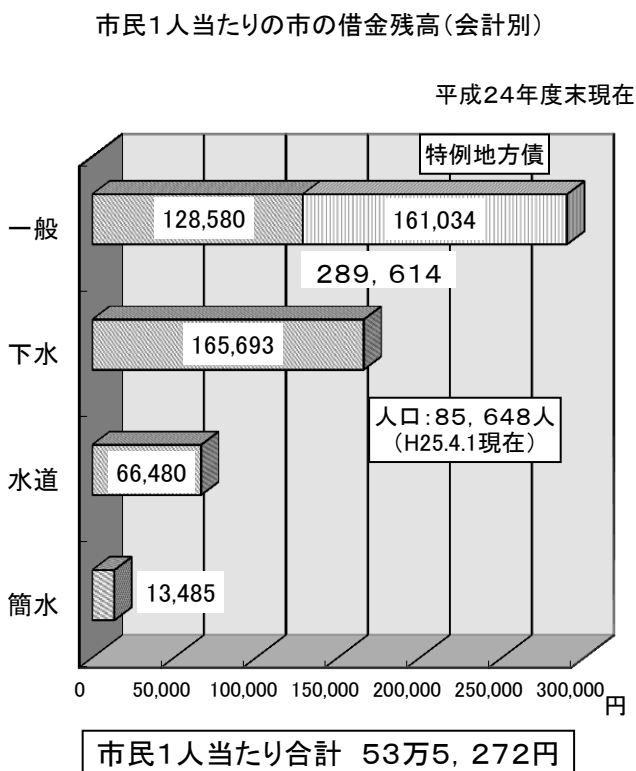
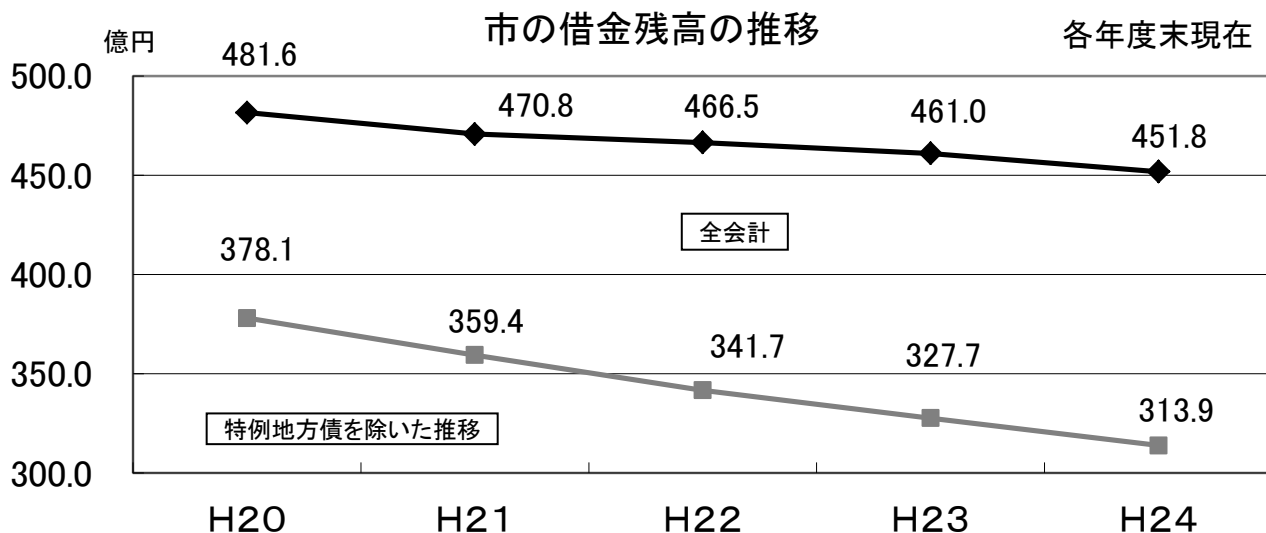


# <市債の状況>

## 行田市の借金の状況～今の残高はどのくらい？～

市債は、道路や河川・公共施設の整備などを行うとき、国などから長期にわたって借入れるお金のことで、家計に例えると「借金」にあたります。また、市債には「特例地方債」という後年度の返済の際に全額または一定割合が交付税に上乗せされ、国から交付されるものもあります。

なお、平成24年度についても市債の償還額が新規発行額を上回っているため、市の借金残高は減少しています。



### 豆知識

#### ほかの市と比べた行田市の状況

##### ○実質公債費比率

7.4% (H23決算)

県内市の平均 7.1%

早期健全化判断比率 25.0%

一般会計の借金などの大きさを指標化したものです。

県内39市中20位とほぼ平均の位置にいます。

##### ○将来負担比率

46.3% (H23決算)

県内市の平均 48.9%

早期健全化判断比率 350.0%

借金を含めた将来負担が予想される金額全体の大きさを指標化したものです。

県内39市中23位と真ん中よりやや下の位置にいます。

# 一般会計債 目的別の内訳

| 区 分             | 平成23年度<br>末現在高<br>(A) | 平成24年<br>度発行額<br>(B) | 平成24年度元利償還額 |         |           | 平成24年度末残高               |                    | (単位:千円)    |                   |
|-----------------|-----------------------|----------------------|-------------|---------|-----------|-------------------------|--------------------|------------|-------------------|
|                 |                       |                      | 元金 (C)      | 利 子     | 計         | 差引現在高<br>(A+B-C)<br>(D) | うち<br>旧南河原<br>村承継分 | (D)の借入先別内訳 |                   |
|                 |                       |                      |             |         |           |                         |                    | 国からの借入     | 民間等(銀行<br>等)からの借入 |
| 1 総 務 債         | 1,824,035             | 371,100              | 146,386     | 23,165  | 169,551   | 2,048,749               | 0                  | 0          | 2,048,749         |
| 2 民 生 債         | 1,056,952             | 0                    | 91,434      | 15,251  | 106,685   | 965,518                 | 12,370             | 0          | 965,518           |
| 3 衛 生 債         | 165,440               | 0                    | 41,320      | 2,623   | 43,943    | 124,120                 | 0                  | 0          | 124,120           |
| 4 農 業 債         | 315,902               | 45,000               | 28,891      | 3,891   | 32,782    | 332,011                 | 0                  | 83,718     | 248,293           |
| 5 土 木 債         | 4,155,149             | 78,500               | 526,394     | 62,676  | 589,070   | 3,707,255               | 70,700             | 670,848    | 3,036,407         |
| 6 住 宅 債         | 223,463               | 0                    | 37,932      | 9,498   | 47,430    | 185,531                 | 12,454             | 185,531    | 0                 |
| 7 消 防 債         | 204,567               | 32,900               | 46,938      | 1,206   | 48,144    | 190,529                 | 0                  | 0          | 190,529           |
| 8 教 育 債         | 3,680,015             | 51,000               | 361,062     | 47,539  | 408,601   | 3,369,953               | 111,720            | 401,823    | 2,968,130         |
| 9 同 和 対 策 事 業 債 | 108,549               | 0                    | 19,568      | 5,607   | 25,175    | 88,981                  | 5,612              | 88,981     | 0                 |
| 10 臨時税収補てん債     | 207,678               | 0                    | 32,844      | 4,157   | 37,001    | 174,834                 | 5,346              | 174,834    | 0                 |
| 11 減 税 補 て ん 債  | 1,523,968             | 0                    | 277,388     | 19,908  | 297,296   | 1,246,580               | 39,985             | 1,246,580  | 0                 |
| 12 臨時財政対策債      | 11,096,597            | 1,581,356            | 781,007     | 137,937 | 918,944   | 11,896,946              | 335,984            | 8,972,837  | 2,924,109         |
| 13 減 収 補 て ん 債  | 499,280               | 0                    | 25,360      | 7,635   | 32,995    | 473,920                 | 0                  | 0          | 473,920           |
| 計               | 25,061,595            | 2,159,856            | 2,416,524   | 341,093 | 2,757,617 | 24,804,927              | 594,171            | 11,825,152 | 12,979,775        |

発行額及び元金償還金には、臨時財政対策債借換債382,300千円を含みません。

- ※特例地方債
- 臨時税収補てん債…地方消費税(消費税5%のうち1%分)導入時(H9)に税収が一年分に満たなかったため、この減収額に対して借り入れたもの。
  - 減税補てん債…景気回復を目的に国の政策により個人市民税の定率減税などが実施され、その減収分の補てんをするために借り入れたもの。
  - 臨時財政対策債…本来必要な普通交付税額を、財源不足により国が各自治体に満額配分できない状態が続いていることから、その不足分を国と地方が折半して補填するため、地方負担分として各自治体が借り入れたもの。
  - 減収補てん債…地方税の収入額が、国の地方財政計画に基づき算出される標準的な税収入額を下回ったため、その減収を賄うために借り入れたもの。
- ☆これらの市債は、返済の際にその全額または一定割合が交付税に上乗せされ、国から交付されます。

